

会 議 録

会 議 名	嵐山町立学校統合準備委員会 第3回学童保育部会			
開 催 日 時	令和7年5月12日（月）	開 会	午前10時00分	
		閉 会	午前11時10分	
開 催 場 所	嵐山町役場2階 204・205会議室			
会 議 次 第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 題 （1）現地視察での意見反映及び実施計画に向けた意見交換について （2）その他 4. 閉 会			
公開・非公開の別	公開	傍聴者数		
委員出欠状況	未就学児保護者	嵐山若草保育園	八木原夏実	欠
	未就学児保護者	嵐山幼稚園	成田 彩恵	欠
	小中学校保護者	菅谷小学校	安藤淳之介	欠
	小中学校保護者	七郷小学校	石森奈通子	欠
	小中学校保護者	志賀小学校	高橋 誠	出
	学童保育室室長	ひまわりクラブ	柴原 来禄	出
	学童保育室室長	ひまわり第2クラブ	今野未也美	出
	学童保育室室長	てんとう虫クラブ	西 朋子	出
	学童保育室室長	子どもの森	小野 直美	出
	出席者5人 欠席者4人			
事 務 局	福祉課課長 太田 直人		学校統合推進課長 久保 哲也	
	福祉課副課長 内田 淳也			

次 第	顛 末
1 開 会	太田課長
2 あいさつ	柴原部会長
	自己紹介（新年度で委員の交代があったため）
3 議 題 議題（１） 現地視察での意見反映及び実施計画に向けた意見交換について	【議事前に久保課長から昨年度までの確認と現状の進捗を説明】 ・ 現地視察の意見を反映し、学童保育「多目的広場」を校舎北側へ変更。 ・ 1階部分の耐力壁、耐震ブレースについて、原則動かしたりすることが出来ないとの説明。 ・ 現時点での部会から出た意見を反映したイメージ図を説明。これが決定ではなく、今後はこれをベースにこれから出る意見を設計に反映していく。 ・ 全体のスケジュールについて説明。現時点のものであり多少前後する。既存の菅谷学童が新校舎建築にかかるため、7月の実施設計委託契約までに、学童部分の意見を集約し、R8.1月には学童部分の図面の納品が望ましい。学童の移転が遅れると全体の工期に影響が出るので注意。 意見交換内容 【トイレについて】 ・ （事務局）多目的トイレについては、現状のトイレ個数を減らさないのであれば、別の場所を確保できれば設置可能。ブースを減らしても良いなら、そのスペースを確保して設置することも検討できる。 【手洗い場について】 ・ 資料内容を共有し、特に意見なし。 【保育室について】 ・ （委員）管理上、支援員の目が行き届かなくなるので、保育室からの出入りの回数が少なくなるほうがよい、そのため各部屋に冷蔵庫と電子レンジを置けば調理室まで行かなくてよい。 ・ （委員）ランドセルと週末の荷物（体操着等）が入る大きさで、利用人数分が必要になる。 （事務局）ロッカーの規格は要検討。 ・ （事務局）床暖房については、技術的な面とコスト面で検討が必要。 ・ （委員）収納については、利用者数の見込みが立たないので想定出来ない。屋外用だけではなく保育室内の収納スペースも足りないのではないかと。 ・ （事務局）保育室4と5の間の壁を可動式にするのは耐震上問題ない。保育室1も他の教室と比べて大きいので、大きな保育室を2つ利用は可能である。ただ、補助金の関係で5支援単位の要件を満たすためには、原則間仕切りをしなければならない。 （委員）児童が減っていく中で、その時の児童の人数に応じた保育室数ができると良い。保育室数が多いままだと支援員の人数確保も大変である。 【共有廊下部分について】 ・ （委員）廊下にも区切れる壁があると良い。児童が減ってきて部屋数も減らした時に廊下も区切れば管理しやすい。 （事務局）技術的には可能だが、法的に可能か確認が必要。 （委員）ゆくゆくは大きな学童が2つくらいになるイメージ。児童が他の部

議題（２） その他	屋に行き来して、どこにいるか分からなくならないようにしたい。 （委員）区分けはどうするのか。 （事務局）現時点では決まっていない。設計に関係する部分の検討なので、細かい運用方法はこれから検討してもらう。 【各保育室玄関について】 ・（事務局）ベランダ側の段差についてはスロープ設置を検討する。現状、駐輪場があるので撤去の時期も合わせて検討していく。 ・外玄関用の照明の設置、各保育室の外玄関は各１か所で検討していく。 【外遊びスペースについて】 ・（事務局）現地視察の意見を反映して、武道場側に多目的広場を設置する案を作成したが、この案でもメリット・デメリットがある。南側駐車場と離れるので児童の安全確保は出来るが、もともと想定していた多目的広場では広さが足りないという意見があった。多目的広場を北側と南側のどちらにしても、中学校の校庭の利用が必要。担当課としても中学校への調整は行っていくが、動線としては南北に分かれるので管理しづらいのではないかな。 （委員）武道場側は民家に隣接しており、地形も死角があるので、同じ面積であるなら南側の方が良い。 （事務局）この変更案の状態になるのは令和１１年年度である。令和８年度途中から、菅谷の学童は引っ越しするが、他の工事の影響で多目的広場は使用不可となっている。令和１１年度までは中学校のグラウンドを使用しないと、児童の外遊びの場所がない。いずれにしても、前回の意見をもとに変更案を作成しているが、これが決定ではないのでご承知いただきたい。 【その他】 ・（事務局）救護室は学童保育室１のところに設置する予定。 ・（委員）トイレの臭いがひどいので今回の改修で改善されると良い。 ・（事務局）臭いの原因が分からないので調査が必要。移転に伴う改修でトイレを乾式化する予定なので、これにより臭いの発生が抑制される可能性はある。 （事務局）学童の統合に向けて、利用児童にアンケートをとり、実際の児童の声を反映したいと考えている。室長さんにはアンケート内容の検討にご協力いただきたい。 ５月中に案を作成し、６月中にアンケートをとりたい。 （委員）家でやると親の意見が入ってくると思うので、学童の時間でアンケート調査をしたらどうか。→各学童の協力可。
４ 閉 会	（事務局）
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 ７ 年 ５ 月 22 日 部会長 <u>柴原 来禄</u>	